

## 川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト蔵 in ガルテン川越 基本計画仕様書

### 1 業務委託名称

川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト蔵 in ガルテン  
川越基本計画策定支援業務委託

### 2 業務目的

平成27年度に策定した、川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略4「～川越を遊ぶ・感じる～」に位置づけられた、プロジェクト「蔵 in ガルテン川越（グリーンツーリズム拠点整備）」について、平成29年度以降の事業化に向けて、その基本計画の策定を目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）までとする。ただし、次項4の業務内容のうち、川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト蔵 in ガルテン川越基本計画原案については、平成28年10月末日を目途とし、その概要（骨子）をまとめるものとする。

### 4 業務内容

本市農業ふれあいセンターを中心に、伊佐沼や田園など周辺の自然的景観や農業とのふれあいを基本理念とした、プロジェクト「蔵 in ガルテン川越（グリーンツーリズム拠点整備）」について、平成29年度以降の事業化に向けて以下のとおり検討する。

#### (1) 川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト蔵 in ガルテン川越基本計画原案を策定する。

なお、策定にあたり以下の視点を策定内容として検討する。

##### ア グリーンツーリズムの拠点の整備

農業ふれあいセンターやその周辺の整備を中心とし、宿泊や周辺の農地での体験農園など、グリーンツーリズムの拠点としてのあり方を検討し、まとめる。また、拠点の検討の中で、本市の特性を生かしたグリーンツーリズムとして必要であれば、本市が保存している「蔵」の活用も検討する。なお、本業務では農業ふれあいセンターを中心としたグリーンツーリズムのあり方を踏まえ、

どのような機能が拠点として必要なのかを検討し、基本計画としてまとめていくものであり、農業ふれあいセンター施設の詳細な整備改修計画は本業務の対象ではない。

イ 伊佐沼公園など周辺施設との連携

農業ふれあいセンター周辺に位置する伊佐沼、伊佐沼公園、東後楽会館等周辺の地域資源や本市中心市街地の観光などを生かしたものとする。

ウ 小学生等の農業体験の検討

都内や近隣自治体の小学生等を対象とした農業体験の検討を行う。

エ 福祉的視点の検討

高齢者や障害のある人を対象としたユニバーサルツーリズムについて検討を行う。

オ 市民を対象とした農業体験事業との整理

鴨田ふれあい農園（市民農園）や農業ふれあいセンターによる市民を対象とした農業体験事業との整理を行う。

(2) グリーンツーリズムの基礎調査

本市に適したグリーンツーリズムについて、法制度、観光施策、農業施策、本市の市民農園・体験農園の現状、他市の事例、都市住民のニーズ把握等、上記基本計画を検討するにあたる基礎的な調査を行う。なお、市民等への聞き取り調査等を実施する場合は、本市職員が実施する。

(3) 運営のあり方の検討

蔵 in ガルテン川越の運営のあり方について検討を行う。

(4) 事業効果の検討

観光客数の増加など、蔵 in ガルテン川越による事業効果について検討を行う。

(5) 検討会議運営支援

基本計画策定に係る検討会議を5回程度開催する予定であり、資料作成等の運営支援を行う。なお、委託事業者には会議の出席は求めない。

(6) その他基本計画策定に向けた全般的な支援

5 成果品

本業務委託の成果品は次のとおりとする。

(1) 基本計画原案

- ・製本版（A4版2冊）
- ・データ提出
- (2) 基本計画原案概要版
  - ・製本版（A4版又はA3版2冊）
  - ・データ提出

## 6 提出書類

川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクト蔵 in ガルテン  
川越基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

## 7 その他

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「8 担当部署」と連絡調整を行わなければならない。
- (2) 成果品納入後に発生した、受託者の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、川越市に帰属するものとする。また受託者は、著作者人格権を行使できないものとする。
- (5) 本業務において送信する電子メール及び電子メールに添付する書類については、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出及び駆除のための最新の処理を実施するものとする。

## 8 担当部署

川越市産業観光部 農政課 農地保全担当

所在地 〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-5939

FAX 049-224-8712

メールアドレス nosei@city.kawagoe.saitama.jp